

佐久市農業者物価高騰緊急支援事業補助金交付要領

(趣旨)

第1条 この要領は、燃料価格高騰の影響を受けた農業者、法人又は農業者団体（以下「販売農家」という。）の事業継続を支援するため、予算の範囲内で佐久市農業者物価高騰緊急支援事業補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、佐久市補助金等交付規則（平成17年佐久市規則第40号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

第2条 補助金の交付の対象となる者は、販売農家とし、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 市内に住所を有する者（法人にあっては、市内に本社を有する法人）
- (2) 市税等を滞納していない者

(補助対象経費及び補助金の額)

第3条 補助金の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、販売農家が所得税に係る令和6年農業申告の「動力光熱費」の欄、並びに「車関係費」の欄に記載の農業用車両に係るガソリン・軽油代の合計額とし、補助金額は2割を乗じた額とする。ただし、補助金の額は5万円を上限とする。

2 前項の規定により算出した補助金の額に、1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額とする。

(交付申請等)

第4条 補助金の交付を受けようとする者は、次の各号に定める書類を添えて市長に申請しなければならない。

- (1) 佐久市農業者物価高騰緊急支援事業交付申請書兼実績報告書（様式第1号）
- (2) 令和6年10月以降の農産物の出荷が確認できる書類
- (3) 令和6年農業所得申告書の写し
- (4) 上記(3)の「車関係費」の農業用車両に係るガソリン・軽油代を計上した場合は、その内訳が分かる明細書
- (5) 市内に本社を有することが分かる書類（法人又は農業者団体

の場合)

(6) その他市長が必要と認める書類

2 補助金の交付申請は、同一の補助対象者に対して1回限りとする。

3 補助金の交付申請の期限は、令和8年1月30日までとする。

(確定通知等)

第5条 規則第6条及び第13条の規定による通知は、佐久市農業者物価高騰緊急支援事業補助金交付決定通知書兼確定通知書(様式第2号)によるものとする。

(交付請求)

第6条 規則第14条に規定する補助金等交付請求書は、佐久市農業者物価高騰緊急支援事業補助金交付請求書(様式第3号)によるものとする。

(交付決定の取消し)

第7条 市長は申請者が虚偽その他不正な手段により補助金の交付決定を受けたと認められるときは、補助金の交付決定を取消し、既に交付した補助金の返還を求めることができる。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、令和7年8月1日から施行する。

(この要領の失効)

2 この要領は、令和8年3月31日限り、その効力を失う。

様式第 1 号（第 4 条関係）

年 月 日

（申請先）佐久市長

（申請者）住所

氏名

電話番号

佐久市農業者物価高騰緊急支援事業補助金交付申請書兼実績報告書

佐久市農業者物価高騰緊急支援事業補助金交付要領第 4 条の規定に基づき、補助金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。なお、本申請に当たり、市税等の納付状況及び住民基本台帳の記録状況について、市長が関係部局に報告を求めることに同意します。

補助対象経費※ ¹ (円)	市補助割合	補助申請額※ ² (円)	合計 (円)
	0. 2		()

※ 1 所得税に係る令和 6 年農業申告の「動力光熱費」の欄に記載の額、並びに「車関係費」の欄に記載の農業用車両に係るガソリン・軽油代の合計額。

※ 2 補助対象経費×市補助割合。ただし、合計の上限は 5 万円とし、上限に達した場合は（ ）に算出額を記載する（1, 0 0 0 円未満切捨て）。

（添付資料）

- ・令和 6 年 1 0 月以降の農産物の出荷が確認できる書類
- ・令和 6 年農業所得申告書の写し
- ・上記の「車関係費」の農業用車両に係るガソリン・軽油代を計上した場合は、その内訳が分かる明細書
- ・市内に本社を有することが分かる書類（法人又は農業者団体の場合）

第 号
年 月 日

様

佐久市長



佐久市農業者物価高騰緊急支援事業補助金交付決定通知書兼確定通知書

年 月 日付けで申請のありました 年度佐久市農
業者物価高騰緊急支援事業補助金について、下記のとおり交付決定（確定）
をしたので、通知します。

記

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 交付決定額 | 円 |
| 2 | 確定額 | 円 |

年 月 日

（請求先）佐久市長

（請求者）住所

氏名

電話番号

佐久市農業者物価高騰緊急支援事業補助金交付請求書

年 月 日付け 第 号で確定のあった 年度
佐久市農業者物価高騰緊急支援事業補助金について、下記のとおり請求します。

記

1 請求金額 円

2 振込先

金融機関名及び支店名	銀行・金庫 組合・農協	本店・本所・支店 支所・出張所
預貯金種別	普通 ・ 当 座	
口座番号		
フリガナ		
口座名義		

※口座名義人は、申請人と同一人となるようにしてください。